

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第3回上越市介護保険運営協議会

2 議事（公開・非公開の別）

- (1) 第9期介護保険事業計画・第10期高齢者福祉計画の基本施策の体系と構成について（公開）
- (2) 第9期介護保険事業計画期間内における施設整備計画（案）について（公開）
- (3) 第9期介護保険事業計画期間内における介護保険サービス見込量（暫定）について（非公開）

3 開催日時

令和5年10月25日（水）午後4時～午後5時10分

4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎 401会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

議題(3)については、「意思形成過程情報」を審議するため非公開としました。

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：羽尾和久、富井美穂、熊木敏夫、古川和代、竹内明美、馬場隆信、佐藤秀子、青山昇、中川博之、竹田圭介、瀬下善人、倉茂浩司、原等子、吉村敏樹、小山敏、大滝幸治、南部ヒロ子
- ・事務局：小林健康福祉部長、星野高齢者支援課長、橋本副課長、伊藤副課長、清水係長、森係長、高橋作業療法士長、岡田主任、白砂主任、小田主事
- ・関係課 すこやかなくらし包括支援センター：岩崎次長、佐藤上席保健師長

8 発言の内容

- (1) 第9期介護保険事業計画・第10期高齢者福祉計画の基本施策の体系と構成について

森係長、佐藤上席保健師長：資料 1、2、補足説明資料 1、2 に基づき説明

【原委員】

基本施策の体系の変更について、変更点の概要に関してはおおよそ了解できましたが、「防災」という文言が基本施策に含まれていないことについて、感染症対策も大事だと思いますが、防災については、昨今様々な災害が増え、上越市は比較的災害に強いまちかと思いますが、色々な状況や近隣の市町村や県の状況を踏まえて高齢者のことを考えますと、この要素は必要だと思います。特に、認知症の高齢者や虚弱な要支援者のことを考えますと、福祉避難所の整備などの有事の対応は必要ではないかと思いますが、計画のどの部分に含めることとしたのかご説明いただけますでしょうか。

【伊藤副課長】

防災・感染症の項目は、第 8 期計画ではコロナ禍ということもあり、基本施策の一つとしておりました。第 9 期計画では、資料 2 の 2 ページにありますとおり、「第 4 章 基本施策の展開」の基本目標 2 の「(1) 介護保険サービスの充実及び介護人材の確保」の中で記載させていただく予定です。第 8 期計画と比較して基本施策に項目はありませんが、記載としては第 8 期計画と同様、もしくは充実させた記載にしたいと考えております。

【原委員】

基本施策として項目があるかどうかでその注目度が変わると思うので、基本施策の項目としてご検討いただけたらと思いました。

【星野課長】

事務局として、基本施策に紐づけた項目の一つとして整理させていただきましたが、委員がおっしゃるとおり、今後は後期高齢者が増加し、認知症の方や一人暮らしの方も増えていく中で、この防災という観点は非常に大事だと思っておりますので、ご意見を踏まえて検討させていただきたいと思っております。

【古川委員】

私も、原委員がおっしゃったように、防災・感染症対策が基本施策に含まれていないことを危惧しております。現状、新型コロナウイルス感染症は 5 類になりましたが、まだ完全に収束しておりませんので、防災や感染症対策を基本施策に入れていただきたいと思います。

また、基本目標 2 の「介護保険サービスの充実及び介護人材の確保」について、介護人材の不足は大きな課題です。事業所が閉鎖せざるを得ない状況や、第 2 回の協議会で示していただいた介護職の退職者が多い現状を考えますと、介護人材の確保も基本施策の一つとしていただきたいと思います。

【星野課長】

介護人材の確保は、介護保険サービスの充実と合わせて基本施策に位置付けて整理をしておりますが、介護人材の確保は別立てにしてはどうかというご意見かと思えます。古川委員がおっしゃるとおり、事務局といたしましても、アンケート調査の結果や介護事業所の皆様の声をお聞きする中で、人材不足は喫緊の課題と認識しております。

人材の確保や定着に向けて、次年度以降、行政として新たな取組を考えて推進していかなければならないと考えております。施策の体系の整理といたしましては、ご意見を踏まえて検討させていただきたいと思っております。

【倉茂委員】

補足説明資料 2 の 2 ページ「上越市の認知症高齢者の状況①」に「介護認定申請時における認定調査票の認知症高齢者の日常生活自立度の判定基準Ⅱa 以上」とありますが、認知症の方のうち介護保険の認定申請をしていない方はここには含まれていないということよろしいですか。

【佐藤上席保健師長】

お見込みのとおり、認知症の方であっても介護保険の認定申請をしていない方は、この集計に含まれておりません。

【瀬下委員】

今の質問に関連して、この基準に至らない、軽度で予備軍のような方や、認定申請をされていない方を把握する仕組みはあるのでしょうか。

【佐藤上席保健師長】

市としては、早期把握が課題と捉えております。

現状は、早期支援に向けて地域包括支援センターが地域を訪問して把握するほか、民生委員やご近所の方からの情報提供をもとに相談に繋げている状況ですが、リスクのありそうな方から把握ができるような取組について検討していきたいと考えております。

【原委員】

認知症施策に関連して、初期集中支援について、初期ではなく進行してからの困難ケースが増加しているということで、やはり初期段階で把握することが、なかなか難しいのだと思います。

国の施策として認知症基本法が成立し、認知症施策に関しては、認知症大綱と同じような内容が出てくると予測されます。初期集中支援だけではなく、早期受診や早期対応に対する抵抗感として、市民の認知症への偏見が弊害となって、受診や対応を遅らせてしまうということが課題だと思います。

認知症の方が絶望せず、希望を持ち、自分の住みたいところで当たり前のように生活できるようにするためには、次のフェーズとして、認知症の人と当たり前で地域の中で触れ合うことができ、認知症の方が、その地域で参加できる場所を広く作っていく取組が必要だと思います。また、認知症の人が地域に出て働くという取組をしている事業所が上越市内でも増えてきています。例えば、認知症の人が食事やスーパーに行ったり、商店街で花に水をあげたりしている際に普通に声を掛けられたり、市民と触れ合ったりしていくような仕組みを作るためにも、高齢者中心の地域支え合い事業だけではなく、チームオレンジとしてもっと幅広い活動にしていく必要が上越市としてあるのではないかと思います。

10月には認知症サポーター養成講座のテキストも刷新され、非常に分かりやすくなりましたので、早急に認知症サポーター養成講座の内容を刷新し、共生社会の推進にシフトしていくようにご指導をお願いしたいと思います。

また、認知症の人が働く場や認知症の人との交流を含めた計画とするため、基本目標3の「(2)高齢者の社会参加の推進」に、認知症の人にも当たり前で参画できるといった要素を入れることについてご検討いただけるといいと思いました。

【佐藤上席保健師長】

ご意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。

(2) 第9期介護保険事業計画期間内における施設整備計画（案）について

森係長：資料3に基づき説明

【原委員】

サービスが不足しているという調査結果に対しての説明が、小規模多機能型居宅

介護の整備と看護小規模多機能型居宅介護への移行だけでしたが、市が指定する介護サービスで言えば、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が不足していて、これを充実させなければ居宅要介護者の状況は改善しないのではないかとということと、地域差があることについては、当市として現状やむを得ないという理解でよろしいでしょうか。

また、県指定の介護サービスも不足している現状がありますが、そのニーズと合致しない状況に対して、どのように考えて次期計画を策定されるのでしょうか。

【伊藤副課長】

介護サービス等不足状況調査の結果が、施設整備予定に反映されていないのではないかというご趣旨かと思えます。介護サービス等不足状況調査において、県指定の介護サービスでは、訪問介護や通所リハビリテーションが不足しているというご意見をいただいておりますが、まず、これらの介護サービスは、市として許認可の権限を持つものではございません。

また、本調査のほかに、市内に事業所を有する法人を対象とした施設整備の意向調査をあわせて実施しており、サービスの不足状況と事業者の参入意向を踏まえ、今回は、市の指定権限のある地域密着型サービスとして、小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護の整備について施設整備計画案としてお示しさせていただきました。不足しているサービスをすべて整備するという計画を策定することは可能ですが、事業者から参入の意向を踏まえた実現可能な整備案を落とし込んだものが現時点の計画案です。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の参入意向がなかったことにつきましては、当市のように市域が広い地域においては、国が定める定期巡回の報酬単価では割が合わないといった意見が国の審議会でも審議されており、報酬単価を地域によって分けるべきではないかという意見も出ているような状況から、当市においては参入意向がないというのが現状です。

- (3) 第9期介護保険事業計画期間内における介護保険サービス見込量（暫定）について（非公開）

健康福祉部高齢者支援課介護指導係

TEL025-520-5704

E-Mail : kaigo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。